

= 尼崎市職員労働組合との交渉状況 =

# 論 矣

平成 22 年度第 11 号  
通 算 第 496 号  
平成 23 年 2 月 22 日

尼崎市役所総務局  
人事管理室給与担当

## 任期付保育士の導入等について

2 月 14 日午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで中央公民館視聴覚室において、任期付保育士にかかる交渉を行った。なお、組合はこの交渉に先立ち、2 月 9 日に任期付保育士の採用について抗議文を提出していた。

### 今回の交渉の主な目的

1 月 25 日の交渉に引き続き、任期付保育士にかかる課題を中心に協議を行った。

### 具体的な交渉内容

#### 1 任期付保育士の導入について

##### 課題の要旨

平成 22 年 10 月 12 日の賃金小委員会等の場において、組合に対して任期付保育士の導入及び勤務条件の設定について協議を行うよう働きかけていたが、組合は任期付保育士導入の前提となる保育所の民間移管計画が十分に示されていないなかで、任期付制度自体にも賛成できないとし、交渉の場で協議することはないとしていた。

主な質疑の内容	
組合の主張	当局の回答
組合として、2 月 9 日に任期付保育士の採用について抗議文を出したものであるが、労使合意がないまま条例提案したことについてどう考えているのか。	組合に対して提案し、労使合意したうえで条例提案すべきものとの認識である。 しかし、任期付保育士については、労使で最終的な合意に達しておらず、その原因が、協議の進め方に問題があったとすれば反省すべき点であると考え。 その一方で、来年度からの保育所運営を考えた際には、正規職員への負担が大きすぎると考え、任期付保育士を採用すると判断したものである。

賃金労働条件は団体交渉事項である。その原則をないがしろにされたことは承服できない。賃金労働条件を労使合意なしに条例提案したけじめはどうつけるのか。	本日の賃金小委員会の場でも、保育所の民間移管計画の概要を説明したが、今後も随時説明の場を持ち、協議していく考えである。
協議する時間はいくらでもあったはずであり、協議の場がなかったものではない。この問題について今後どのように解決していくつもりなのか。	賃金労働条件に係る労使合意を形骸化するつもりはなく、今後においても労使対等に協議していくものである。今回の一連の中で問題があったのならば真摯に受け止め、そういうことがないように、誠実に協議していく考えである。
応募者は何名であったか。また、応募者のうち、本市の保育現場に在職している臨時的任用職員からは何名応募があったのか。	全体で 55 人から応募があり、そのうち本市臨時的任用職員からの応募は 31 人であった。
応募者の年齢構成はどのようになっているか。	21 歳～25 歳で 1 人、26 歳～30 歳で 10 人、31 歳～35 歳で 10 人、36 歳～40 歳で 6 人、41 歳～45 歳で 13 人、46 歳～50 歳で 7 人、51 歳以上で 8 人であった。
即戦力ですぐに現場に入るのであれば、新人研修等はどうするのか。	公務員としての一般的な接遇等の研修は受けることとなる。

#### 課題解決への方向性

引き続き協議していくこととした。

## 2 技能労務職員の採用について

#### 課題の要旨

平成 23 年 2 月 1 日から技能労務職給料表を導入したが、表の導入にかかる技能労務職員の採用問題について引き続き協議を行った。

組合の主張	当局の回答
技能労務職給料表を 2 月から導入しているが、採用とセットのはずである。何名採用するのか。	再任用フルタイム職員の配置にもよるが、来年度 10 人程度の欠員見込みである。交通局からの転籍者数が固まり次第早急に示していきたい。
新規採用するために技能労務職給料表を入れると言っていたではないか。欠員が 10 人なら 10 人採用すべきである。	早急に交通局と調整したうえ、採用者数を決めていきたい。

<p>欠員は新規採用で埋めると言っていたではないか。交通局の転籍者を入れるのであれば技能労務職給料表の導入はなかったことにする。</p>	<p>交通局の職員も市の職員である。そこを踏まえての新規採用となる。</p>
<p>交通局からの転籍は別ものである。なぜ新規採用人数が言えないのか。いつになれば人数を示すことができるのか。</p>	<p>最終的な内部調整を行い、今週中には採用数を示していきたい。</p>
<p>2月7日に申し入れをしたが、技能労務職場に10年以上臨時的任用職員で従事している人がおり、その人達が試験すら受けることができない年齢制限はやめてほしい。過去の例からしても我々は35歳が妥当と判断している。</p>	<p>採用年齢制限については、他都市等の動向も踏まえる中で検討したい。</p>

課題解決への方向性

引き続き協議していくこととした。